

「終活」指南 高座から

行政書士 生島さん、遺言・相続笑い交え

創作落語を通じて遺言や相続の知識を広めようとする行政書士の女性がいる。自らの死に備え、自分の考えを家族に伝える「エンディングノート」の普及にも力を入れ、言葉を用いた作業を通して、残りの人生に向き合い悔いなく生きてほしいと願う。不妊治療の経験が活動を後押ししている。

大阪市住之江区で行政書士事務所を開く生島清美さん(57)は8年前、それまでの仕事をやめ、不妊治療に専念した。

自由な時間ができ、着物の着付け教室に通った。1年余りたち、着物をいかに着よう、大阪市の北区の寄席「築島亭」の落語家入門講座の門をたたいた。「おたんの生活では聞き役なんです、台本通り思い切って演じると笑いがとれた。落語のマジックを感じた」。

1年半、毎月2回通った。同時に行政書士の勉強も始めた。夫がIT関連会社を立ち上げ、会社登記などの際に行政書士の資格が役立つと知ったからだ。

5年前、落語家講座を修了し、行政書士にも合格。子どもを授けられないまま不妊治療を終えた。行政書士事務所を開いたが、新米には仕事は来ない。そんなと

「エンディングノート」普及も



き、葬祭展示会で囃家が相続をめぐる落語を演じ、専門家が見た。「落語を学び、行政書士の資格をもつ自分なら一人でできる」と思い立った。1カ月かけて創作落語を作りあげた。「天国からの手紙」という演題で、他界した母親が、天国の案内人の指導で作った遺言を、人の子のもとに届け、相続争いをしてきた子どもたちが

不妊治療経験 力に



希望のほか、伝えたい思いや遺産について書くものだ。講演でも「エンディングノート」を勧めている。生島さんは不妊治療で、体外受精した受精卵をモニター画面で見た。ほんの小さな受精卵が細胞分裂を繰り返し、人間になっていく。「人間が生まれるって奇跡。だから大事に生きなさい。子どもはあきらめたけど、自分が生まれてきたことだけでも幸せだと気づいた」。その思いが、エンディングノート作りを勧める原動力となっている。ノート作りを通して、残りの人生について考え、よりよく生きてほしいと願う。

現在、行政書士として相続や遺言の仕事は請け負っていない。「お金があることで、相続をめぐって一緒に生まれたきょうだいが仲たがいのする。どうしてもめるんだらうと悲しくなるので、向いてないんです」。

生島さんの創作落語と講演会は27日午後2時から、大阪市旭区生江3丁目の市立市民交流センターあさひ西(06・6925・5621)である。無料。申し込みは同センター。(五十嵐聖士郎)

落語を通じ、遺言書の大切さやエンディングノートの活用を訴える行政書士の生島清美さん(57) 大阪市北区